

こくぶ徳彦

平成30年12月12日 第5回定例会（一般質問）

下記の2点についての質問内容を要約してご報告いたします。

1. 「介護保険の介護認定審査」について
2. 「自治協議会への支援強化」について
3. 「インバウンド振興」について

1. 「介護保険の介護認定審査」について

～要介護認定にかかる期間の更なる短縮に向けた取り組み～

■質問1

福岡市もついに超高齢社会に突入し、介護需要は、今後ますます増加することが予想されます。介護が必要になった高齢者の皆さんにとって、いつでも介護サービスを速やかに受けられることが、安心して生活するうえで、最も大事なことです。介護サービスの利用には、要介護認定申請を行い、認定審査を受ける必要がありますが、現在の介護保険の第1号被保険者数と要介護認定者数についてお尋ねします。

●回答1 【保健福祉局】

福岡市の65歳以上の高齢者である第1号被保険者については、平成30年10月末現在で、32万9,515人、要介護認定者については、6万7,197人です。

■質問2

介護サービスの利用にあたり、要介護認定を申請し、認定結果が出るまでの流れについてお尋ねします。

●回答2 【保健福祉局】

住まいの区に「要介護認定申請書」を提出された後、区は認定調査員を派遣し、申請者の心身の状況や生活状況等の聞き取りや主治医に意見書の提出を求めます。認定調査の結果と主治医意見書を基に行う一次判定の結果を受け、介護・医療・福祉の専門家で構成される「介護認定審査会」で二次判定を行い、最終的な要介護状態区分や有効期間が決定され、区より要介護認定結果を通知します。

■質問3

介護サービスを利用するには、「要介護認定申請書」を市に提出する必要がありますが、介護する家族のいない単身の高齢者や高齢者のご夫婦などで、申請手続きに区役所に行くのが難しい場合は、どうすればよいのかお尋ねします。

●回答3 【保健福祉局】

要介護認定については、家族や知人、民生委員等による代理申請や郵送による申請も可能です。また、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所及び介護保険施設による代行申請も可能です。

■質問4

市民の方からは、「介護認定の結果が出るまで日数がかかり過ぎて遅い」という声を聞いています。福岡市では認定されるまでに、平均して何日かかっているのか。また、それは他都市と比べて早いのか遅いのかお尋ねします。

●回答4 【保健福祉局】

福岡市の認定までの平均日数は、平成28年度が36.8日、29年度が36.7日です。他の政令市との比較については、29年度では、最も早い政令市が32.8日で、全政令市平均が40.7日となっており、福岡市は政令市で4番目に早い状況です。

■質問5

介護保険法によると、申請から30日以内に認定結果を通知するのが原則になっていますが、通知が30日を過ぎるのは、どのような理由によるものかお尋ねします。

●回答5 【保健福祉局】

申請を受理してから、認定調査や主治医意見書の受領までに2週間程度を要し、当事者の体調の急変等により、認定調査がさらに遅れることや、主治医意見書では、当事者の医療機関未受診等も含め、医療機関からの提出が遅れることもあります。その後の認定審査会では、審査判定を行うための準備に1週間程度を要し、申請が集中する時期などには、さらに期間を要することがあります。

■質問6

ご本人の状態やお住まいの環境によっては、一刻も早く介護サービスの利用を希望される場合もあり、その救済措置として、暫定サービス制度がありますが、正式に認定された介護度が低かった場合は、あとで自己負担が発生することもあるため、予め、低めの介護度で想定せざるを得ず、十分な介護サービスを受けられないケースもあるようです。介護サービスの利用者やその家族に不安を与えないためには、要介護認定に要する期間を、今よりもさらに短縮すべきであると考えますが、今後の対応についてご所見をお伺いします。

●回答6 【保健福祉局】

要介護認定に要する期間短縮にあたっては、医師会や、認定調査を委託している事務受託法人などの関係機関と連携し、認定調査を速やかに実施するとともに、医療機関からの迅速な主治医意見書の提出を求めています。

なお、平成31年1月には要介護認定事務センターを設置し、各区で実施している認定事務を集約化することで、事務処理のさらなる効率化と処理期間の短縮を図っていきます。

2. 「自治協議会への支援強化」について

～補助金の増額による活動の充実もしくは事業の見直しによる負担の軽減を～

■質問 1

地域コミュニティの活性化を進めるうえで、自治協議会は市の重要なパートナーとして位置付けられています。共創の取組みを加速させ、地域コミュニティのさらなる活性化を図るためには、自治協議会への支援の強化が必要であり、現在、どのような支援を行っているのかお尋ねします。

●回答 1 【市民局】

自治協議会に対する支援の主なものは、自治協議会共創補助金の交付のほか、区の校区担当職員による自治協議会の運営や活動の支援、公民館における活動の場の提供や地域活動への助言などを行っています。

■質問 2

市の直近のアンケート調査で把握した、自治協議会の運営や活動にあたっての課題は、どのようなものがあつたのかお尋ねします。

●回答 2 【市民局】

平成 26 年度のアンケート調査結果によると、「役員のなり手がいない」「活動への参加者が少ない」「予算が足りない」などとなっています。

■質問 3

補助金を交付する一方で、アンケート調査では、「予算が足りない」ということが課題としてあがっていますが、自治協議会によっては、現在の補助金の額では、運営や充実した活動の実施が難しいということではないでしょうか。自治協議会への補助金は、どのようなことに対して交付しているのか、また、平成 30 年度の予算額は全体でいくらなのかお尋ねします。

●回答 3 【市民局】

補助金については、安全・安心、子どもの健全育成、健康づくりなどの 10 項目のまちづくり基本事業に要する経費のほか、地域自らが企画し、自主的に取り組むまちづくり活動などの事業の実施に要する経費、及び、自治協議会の運営に要する経費を補助対象としています。また、平成 30 年度の予算額は、5億 1,754 万円です。

■質問 4

補助金制度は、平成 16 年度に創設されて以降、20 年度と 28 年度の 2 回にわたって、増額されていますが、これはどのような背景や趣旨のもと行われたのかお尋ねします。

●回答 4 【市民局】

補助金の増額については、平成 20 年度は、自治協議会における環境活動の充実や人口が多い校区の経費増大に対応するために行い、28 年度は、「共創」の取組みの一環として、役員の活動費及び事業費をともに充実するなど、自治協議会共創補助金として拡充し、地域の担い手づくりや絆づくりへの支援の強化を行ったものです。

■質問 5

平成 28 年度の補助金の増額は、共創の取組みを推進するためのものであったと理解し

ますが、それによって、自治協議会ではどのような効果があったのかお尋ねします。

●回答5 【市民局】

役員の活動費の増額により、これまで活動費が支払われていなかった自治協議会でも活動費が支払われるようになり、後継者を確保しやすくなったといった声を聞いています。また、事業費の増額や運用の見直しにより、地域カフェが増加するなど、地域において顔の見える関係づくりが進み、夏祭りや運動会などでの協力依頼や人材確保がしやすくなったとの評価をいただいています。

■質問6

アンケート結果のように、「地域活動の担い手や参加者が不足している」や「活動を充実させるためには予算が足りない」といった声は、今もよく耳にします。

また、現在も福岡市の人口は増え続け、28年度以降も約3万人増加している状況を見ると、地域から「予算が足りない」という声が出ることにもうなずけます。

さらには、地域での見守りや、災害時の助け合い支え合い活動など、地域に期待される役割は、ますます大きくなっています。支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化に向けては、さらなる支援が必要ではないのでしょうか。

都市の成長で得た果実を、本市の地域のまちづくりにおける重要なパートナーである自治協議会への補助金にも振り向けて増額するか、できなければ、補助金交付のために実施しなければならない事業を見直して負担の軽減を図っていくべきと考えますが、ご所見をお伺いします。

●回答6 【市民局】

地域コミュニティについては、自治協議会の役員の皆さまをはじめ、地域の皆さまの献身的なご尽力に支えられているものと認識しています。議員ご指摘のとおり、支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化に向けて、自治協議会への支援を強化することは、重要な取組みであり、自治協議会への財政面を含めた支援策や負担の軽減について、しっかりと検討を進めていきたいと考えています。

3. 「インバウンド振興」について

～世界中からアイデアを募集するなど新たな着眼点や発想を得る手法の採用～

■質問1

日本を訪れる外国人は順調に伸び、平成29年の訪日外国人旅行者数は2,869万人で、旅行消費額は4兆4千億円と5年続けて過去最高を記録しています。

インバウンド振興について、これまでの取組みとその成果についてお尋ねします。

●回答1 【経済観光文化局】

主なインバウンド振興については、海外への積極的な福岡ブランドの発信や受入環境の整備、国際会議や大規模スポーツ大会等の戦略的なMICE誘致、クルーズ受入機能の強化などに取り組んでいます。その成果は、平成29年の福岡市の外国人入国者数は約298万人と、5年間で約3.7倍に増加し、同年のクルーズ船寄港回数は326回と、3年連続で日本一を記録しております

■質問2

本市を訪れる外国人観光客の数も順調に伸びてきていますが、地域経済のさらなる活性化のため

には、一人あたりの観光消費の拡大を図る必要があると思います。外国人観光客の中には、決済に関して現金しか使えないことに不満を持たれることも多いようですが、キャッシュレス決済の普及などの利便性の向上に向けた取組みをお尋ねします。

●回答2 【経済観光文化局】

クレジットカード使用可能店舗の案内や、中国で一般的なキャッシュレス決済の導入など、決済環境の改善に取り組んできました。平成30年度は、キャッシュレス決済の普及に向けて、屋台や飲食店、商店街、市博物館、福岡アジア美術館、福岡タワーなどにおいて、民間事業者による携帯端末等を使用した実証実験を行っています。今後とも、キャッシュレス決済の普及を促進し、外国人観光客の利便性を高める環境づくりを進めていきます。

■質問3

外国人観光客を増やす取組みの一方で、市民生活に悪い影響がでないような取組みも重要です。先日、観光で訪れた外国人団体客のマナーの悪化について、新聞で報道されていました。将来に向けて継続するインバウンドの振興のためには、増加する外国人観光客と市民生活との調和が重要と思いますが、どのような取組みを行っているのかお尋ねします。

●回答3 【経済観光文化局】

クルーズ船寄港に伴う観光バスによる交通混雑への対策として、寄港地観光手配予約システム「クルーズNAVI」を活用した訪問先の分散化や、公有地を活用した駐車場の確保などソフト・ハードの両面から取り組んでいます。また、外国人観光客が、市民生活へ支障を与えないよう、日本の生活習慣や文化を理解してもらうための「マナー紹介映像」を多言語で制作し、福岡タワーなどで放映しています。今後とも、「住んでよし、訪れてよし」のまちをめざして、観光と市民生活との調和に配慮した取組みを行っています。

■質問4

福岡市には、歴史資源や文化財のほか、豊かな自然や食など、地域の魅力がたいへん豊富です。より多くの外国人観光客にそれらを楽しんでもらうためには、効果的なプロモーションが不可欠と思いますが、どのような取組みを行っているのかお尋ねします。

●回答4 【経済観光文化局】

歴史や伝統文化を活かす取組みとして、博多の魅力をストーリーやまちなみでつなぐ「博多旧市街プロジェクト」を展開して、博多人形の絵付けや、お寺での座禅体験などの体験プログラムを開発し、SNS等で海外に発信してもらうなどの取組みを進めています。また、自然を活かす取組みとしては、志賀島におけるサイクルツーリズムや早良区南部におけるグリーンツーリズムなど、自然や食を楽しめる商品開発やPR等を進めています。さらに、まつりの躍動感を感じてもらうため「山笠バーチャルリアリティー」映像を活用し、海外で旅行会社向けの観光説明会等を行っています。

■質問5

多くの自治体が観光振興に取り組んでおり、今後の都市間競争を勝ち抜くためには、プロモーションにしっかりと予算を投入することが重要です。賞金等を設定して世界中からアイデアを募集するなど、新たな着眼点や発想を得る手法も含めて、民間の海外ノウハウやネットワークを活用した観光プロモーションを検討する必要があると思いますが、プロモーションにかかる30年度の予算額とあわせて、ご所見をお伺いします。

●回答5 【経済観光文化局】

MICE誘致においては、海外在住の有識者を福岡市MICEアンバサダーとして委嘱し、国際

会議等の誘致を図っており、先般もイノベーションに関する国際シンポジウムの開催が実現しました。また、観光振興においては、「食」や「写真」などの中国人に関心の高いテーマについて、中国の事業者の提案を受けて、商品開発につなげる事業の実施や、世界最大級のオンライン旅行会社の「エクスペディア・グループ」と観光振興に関する連携協定を締結し、欧米豪向けのプロモーションに取り組んでいます。

なお、平成30年度の観光プロモーション事業の予算は、約2,660万円です。

議員ご指摘のとおり、様々な新しい手法を検討し、海外プロモーションに取り組んでいきます。

■質問6

今後も観光消費の高い伸びが期待されるインバウンド振興について、どのように取り組んでいかれるのか、ご所見をお伺いします。

●回答6 【経済観光文化局】

本市は第3次産業が9割を占める産業構造であり、来訪者を増やし消費を拡大することが経済の活性化につながり、都市全体に活力をもたらすことから、観光・MICEの振興に積極的に取り組んできました。今後、ラグビーワールドカップ、世界水泳選手権などの大型MICEの開催や、増加する外国人観光客の需要をしっかりと取り込むために、地域資源の磨き上げや受入環境の整備、市民生活との調和、海外プロモーションなどに取り組み、その経済効果をさまざまな業種や地域に波及させるとともに、九州のゲートウェイ都市として、福岡市から福岡県内・九州全域への送客を促進することに引き続き取り組んでいきます。